

太田市告示 第 108 号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり変更（廃止）する。

その関係図書は、太田市都市政策部建築指導課に備え縦覧する。

令和5年10月3日

太田市長 清水 聖 義

変更（廃止）した道路の種類	建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
変更（廃止）年月日	令和5年10月3日
変更（廃止）した道路の土地の表示	太田市由良町518番2の一部
変更（廃止）した道路の延長及び幅員	延長 30.00m 幅員 4.00m
変更（廃止）した道路の指定年月日及び番号	昭和46年2月16日 第33号